

CITY OF YOKOHAMA

政策経営・総務・財政委員会
配付資料
令和8年2月12日
総務局

水防法改正に伴う 雨水出水浸水想定区域の指定及び 横浜市防災計画の修正について



横浜市

1 水防法改正及び本市の対応

■令和3年水防法改正

<背景>

- ・近年、全国各地で水災害が激甚化・頻発化
(気候変動の影響により、21世紀末には、全国平均で降雨量1.1倍になるとの試算)
- ・令和2年7月豪雨では、避難確保計画及び避難訓練実施済みの高齢者施設が浸水し、甚大な人的被害発生

<改正趣旨>

- ・法改正前には浸水想定区域の指定対象とされていなかった、「河川(洪水浸水想定区域)、下水道(雨水出水浸水想定区域)、海岸(高潮浸水想定区域)」のうち、周辺に住宅等の防護対象があるものについて指定対象に追加することで、水害リスク情報の空白地帯を解消
- ・要配慮者利用施設に対し、市町村への避難訓練結果の報告義務を追加するとともに、市町村から避難確保計画・避難訓練に関する助言・勧告を行える制度を創設し、実効性のある避難を確保

❖河川(洪水浸水想定区域)、海岸(高潮浸水想定区域)については、法改正に伴う諸対応は実施済

1 水防法改正及び本市の対応

■令和3年水防法改正

水防法改正に伴う本市の対応

① 雨水出水浸水想定区域の指定 (水防法第14条)

■市内全域を対象に、想定し得る最大規模の降雨により、下水道の能力を超えて浸水が想定される区域を指定



② 横浜市防災計画の修正 (水防法第15条)

■雨水出水（内水※）浸水想定区域内の避難場所の指定
■雨水出水（内水）浸水想定区域内の要配慮者利用施設等の指定
(避難確保計画作成・報告や避難訓練実施・報告の義務対象)

※「内水」:河川等の公共水域等に雨水を排水できないことによる出水。
水防法上は「雨水出水」と記載



③ 内水ハザードマップの更新 (水防法第15条)

■現行の内水ハザードマップを水防法に基づく内容に更新

2 雨水出水浸水想定区域の指定

「雨水出水浸水想定区域」

市内全域を対象に、想定し得る最大規模の降雨※により、下水道の能力を超えて浸水が想定される区域

=

現行の「内水ハザードマップの浸水想定区域」

想定し得る最大規模の降雨による浸水想定区域

現行の「内水ハザードマップの浸水想定区域」を
水防法に基づく「雨水出水浸水想定区域」として指定します

※想定し得る最大規模の降雨（想定最大規模降雨）

：1年の間に発生する確率が1/1000(0.1%)以下の降雨とされており、横浜市が含まれる関東地域では、千葉県香取市で観測した153mm/hrが設定されている。

3 横浜市防災計画の修正

■ 浸水想定区域内の避難場所の指定

異常な現象ごとの緊急避難場所の指定の考え方に「雨水出水（内水）」を追加記載《下記参照》

<現行>		<修正案>	
第2部 予防対策 第11章第1節2 指定緊急避難場所		第2部 予防対策 第11章第1節2 指定緊急避難場所	
異常な現象の種類	指定の考え方	異常な現象の種類	指定の考え方
洪水	地域防災拠点に指定された市立学校等の敷地内の建物のうち、洪水の影響を受けないものを指定する。	洪水	地域防災拠点に指定された市立学校等の敷地内の建物のうち、洪水の影響を受けないものを指定する。
⋮	⋮	⋮	⋮
		<u>雨水出水（内水）</u>	<u>地域防災拠点に指定された市立学校等の敷地内の建物のうち、雨水出水（内水）の影響を受けないものを指定する。</u>

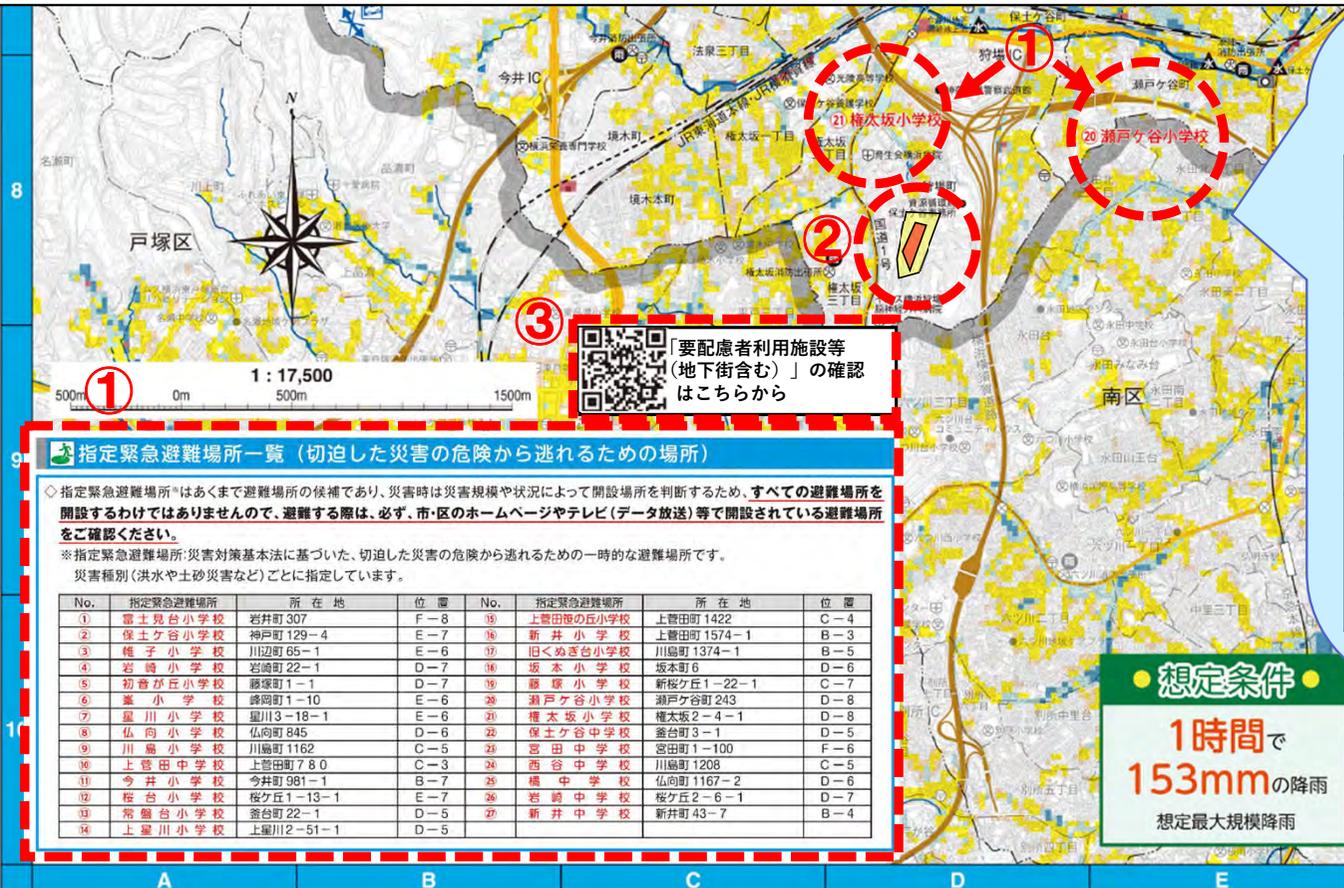
■ 浸水想定区域内の要配慮者利用施設等の指定

水防法及び土砂災害防止法に基づき定める施設の名称及び所在地（資料編）に、「雨水出水（内水）浸水想定区域内における要配慮者利用施設等※の名称及び所在地」を追加記載《下記参照》

※要配慮者利用施設等…要配慮者利用施設（社会福祉施設、学校、医療施設等）のほか、地下街や大規模工場などが対象

<現行>					<修正案（記載イメージ）>							
土砂災害警戒区域	洪水浸水想定区域		高潮浸水想定区域	施設	住所	土砂災害警戒区域	洪水浸水想定区域		高潮浸水想定区域	<u>雨水出水（内水）浸水想定区域</u>	施設	住所
	○	▲▲川水系	○	施設A	○○区●●町1番1号		○	▲▲川水系	○	○	施設A	○○区●●町1番1号
○				施設B	○○区△△一丁目2番2号	○					施設B	○○区△△一丁目2番2号
										○	<u>施設C</u>	<u>○○区□□町3番3号</u>

4 内水ハザードマップの更新



～水防法に基づく周知項目～
インターネットや印刷物等による周知の実施

項目	本市の対応
浸水想定区域図に必要な項目(浸水想定区域、浸水深)	現行のハザードマップに記載済
洪水予報等の伝達方法	
避難場所 ①	ハザードマップに追加記載
土砂災害警戒区域 ②	
浸水想定区域内の要配慮者利用施設等 ③	市ホームページに施設一覧掲載及びハザードマップに当該一覧の二次元コードを追加記載

内水ハザードマップの更新イメージ

5 今後のスケジュール（予定）

令和8年2月	令和8年第1回市会定例会 (政策経営・総務・財政委員会、下水道河川・水道・交通委員会) 水防法改正に伴う雨水出水浸水想定区域の指定及び 横浜市防災計画の修正について（報告）
3～5月	雨水出水浸水想定区域指定・市報登載 横浜市防災会議 <ul style="list-style-type: none">・横浜市防災計画の修正案について（審議）・雨水出水浸水想定区域指定について（報告） 修正防災計画施行
6月～	更新した内水ハザードマップの公表（ホームページ、印刷物）